

2014年7月31日

～企業のメンタルヘルス対策を支援～

**「ストレスマネジメント検査“Co-Labo”トライアルサービス」を開始**

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：柄澤 康喜）ならびに株式会社保健同人社は、7月から、企業のお客さまを対象に、従業員のメンタルヘルス対策のためのストレス検査を体験できる「ストレスマネジメント検査“Co-Labo（コラボ）（※）”トライアルサービス」の無料提供を開始しました。

今年6月の改正労働安全衛生法の成立を受けて、2015年10月には、従業員50名以上の企業に従業員のストレス検査が義務化されるため、企業は短期間でチェック体制を整える必要があります。本サービスは、企業の経営者や人事・労務部門の方々に、ストレス検査の「検査内容」「結果のフィードバック」などの一連の流れを体験いただき、来るべき義務化に備えていただくことを目的としています。なお、当社の契約者以外の方でも利用いただけます。

今後も、お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供に努めていきます。

※Co-Laboは、(株)保健同人社と(株)ヒューマネージが共同で提供するストレス検査ツールです

**1. 「ストレス検査トライアルサービス」の概要**

- (1) 対 象：従業員100名以上の企業の経営者、  
人事・労務部門の方（最大10名まで）
- (2) 開始時期：2014年7月から
- (3) 費 用：無料
- (4) 特 長：本サービスには以下の4つの特長があります。
  - ① ストレス検査の一連の流れを無料で体験できます。
  - ② 検査結果は、数値やグラフを使った分かりやすい内容でフィードバックされます。
  - ③ ストレス原因への対処方法もフィードバックされるため、ストレスとの付き合い方の理解が深まります。
  - ④ 全社員への実施も可能です。【有料】

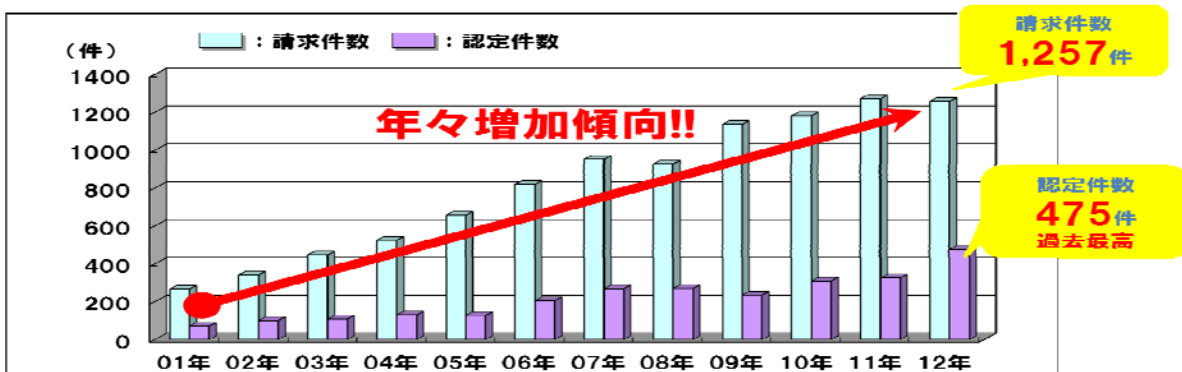


<検査結果レポートのイメージ>

**2. サービスの狙いと背景**

近年、メンタルヘルス不調による労災請求・認定件数は年々増加しています。休職者の増加やそれに伴う人手不足は、企業にとっても大きな経営リスクに繋がります。さらに、今年6月の労働安全衛生法の改正により、従業員50名以上の企業は従業員のストレス検査を義務付けられることとなり、これまで以上に対策の必要性が高まっています。しかしながら、実際にストレス検査を導入している企業はわずかであり、検査方法や検査後の対応に苦慮しているケースも多くみられることから、チェック体制の構築に役立てていただくべく、本サービスを開始しました。

<ご参考>メンタルヘルス不調による労災請求件数・認定件数（厚生労働省調べ）



以上